

4.2.9 その他の事項

1) 公害苦情処理件数

関係市町における公害苦情処理件数は、表 4.2.9.1 に示すとおりです。

岡谷市では、平成 30 年度における全公害苦情件数は 31 件でした。そのうち、21 件が典型 7 公害に該当しており、主に水質汚濁に関する苦情が多い状況です。

諏訪市では、平成 30 年度における全公害苦情件数は 71 件でした。そのうち、71 件が典型 7 公害に該当しており、主に大気汚染、水質汚濁に関する苦情が多い状況です。

茅野市では、平成 30 年度における全公害苦情件数は 85 件でした。そのうち、58 件が典型 7 公害に該当しており、主に大気汚染に関する苦情が多い状況です。

下諏訪町では、平成 30 年度における全公害苦情件数は 7 件でした。そのうち、5 件が典型 7 公害に該当しており、主に大気汚染、騒音に関する苦情が多い状況です。

表 4.2.9.1 公害苦情処理件数（平成 30 年度）

市町名	典型 7 公害									典型 7 公害 以外の 苦情	合計
	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	低 周 波	振動	地盤 沈下	悪臭	計		
岡谷市	7	10	2	0	0	0	0	2	21	10	31
諏訪市	31	19	0	12	0	1	0	8	71	0	71
茅野市	23	12	6	13	0	2	0	2	58	27	85
下諏訪町	2	1	0	2	0	0	0	0	5	2	7

出典：「長野県環境部水大気環境課資料」（令和元年 5 月 長野県環境部水大気環境課）

2) 廃棄物

(1) 廃棄物等に係る関係法令等の状況

ここで対象とする廃棄物等とは、建設工事に伴う副産物（以下「建設副産物」といいます。）のことをいい、建設工事に伴い副次的に得られる物品であり、再生資源（建設発生土等）や廃棄物（一般廃棄物、産業廃棄物）を含むものです。

建設副産物に係る関係法令等については、「循環型社会形成推進基本法」（平成 12 年 6 月 2 日法律第 110 号、最終改正：平成 24 年 6 月 27 日法律第 47 号）により、基本的な枠組みが決められています。

建設副産物のうち、原材料として利用が不可能なものは、廃棄物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号、最終改正：令和 1 年 6 月 14 日法律第 37 号）に従い適正に処理を行うこととされています。また、原材料として利用の可能性があるもの（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊）及びそのまま原材料となるもの（建設発生土）は、再生資源として、「資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）」（平成 3 年 4 月 26 日法律第 48 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号）、並びに個別物品の特性に応じた規制の一つである「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」（平成 12 年 5 月 31 日法律第 104 号、最終改正：平成 26 年 6 月 4 日法律第 55 号）に従い、再生資源のリサイクルを行うことが規定されています。

一方、循環型社会に向けた各種の活動を支援するものとして、「国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）」（平成 12 年 5 月 31 日法律第 100 号、最終改正：平成 27 年 9 月 11 日法律第 66 号）に従い、国や自治体に環境負荷の低い物品（環境物品）の購入を義務付けています。

国土交通省においては、「国土交通白書 2019」（令和元年 8 月 国土交通省）によると、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」（平成 12 年 5 月 31 日法律第 104 号、最終改正：平成 26 年 6 月 4 日法律第 55 号）に基づき、全国一斉パトロール等による法の適正な実施の確保に努めています。また、平成 26 年 9 月に国土交通省における建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策を示す「建設リサイクル推進計画 2014」（平成 26 年 9 月 国土交通省）を策定し、平成 30 年度までを計画期間として各種施策に取り組んでいます。

長野県においては、廃棄物の減量化目標やリサイクル目標、目標達成のための県民・事業者・行政それぞれの取り組みの指針を示す「長野県廃棄物処理計画（第 4 期：平成 28 年度～平成 32 年度）」（平成 28 年 4 月 長野県）を策定しています。

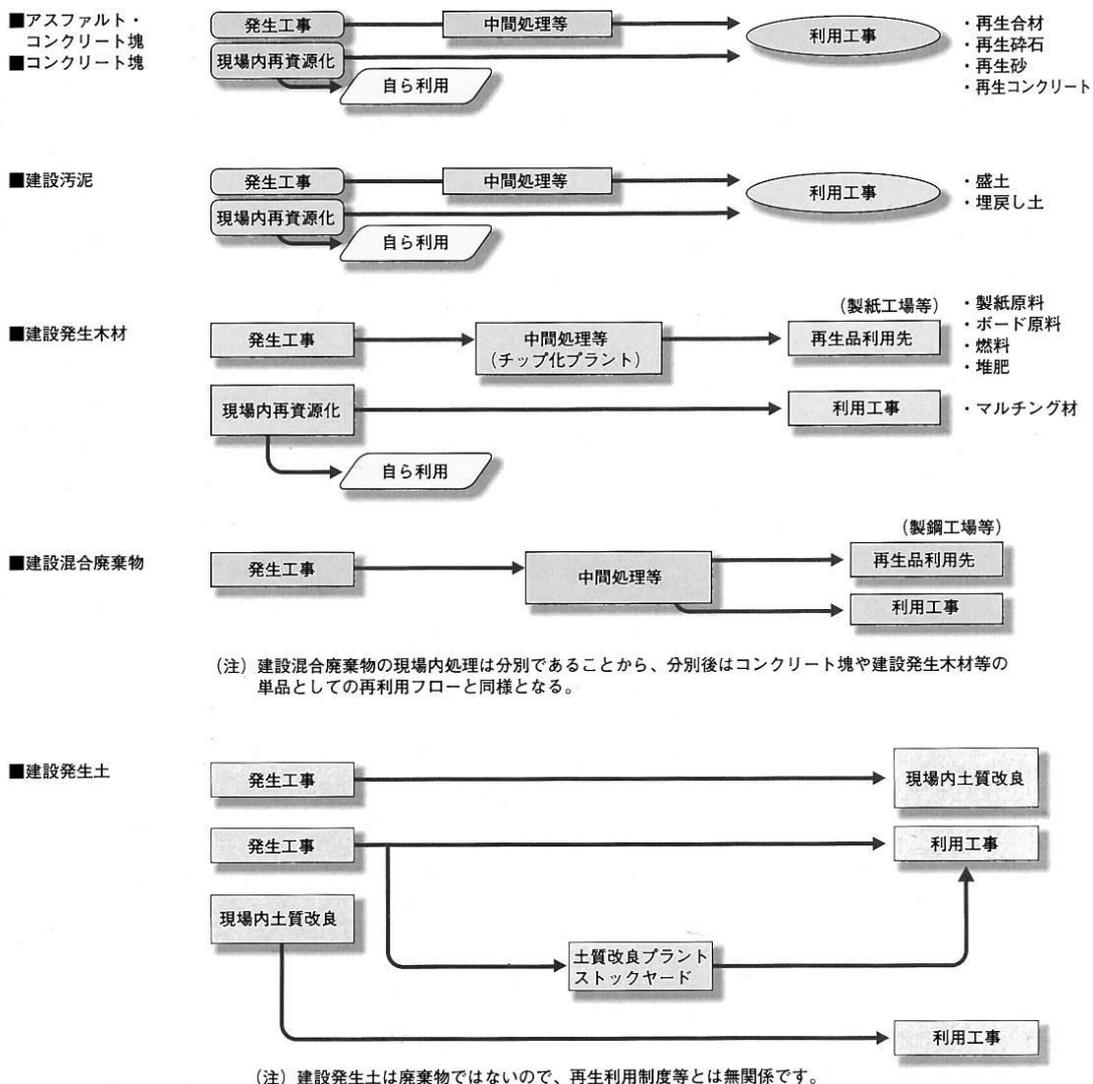
(2) 廃棄物等の再利用・処分技術の現況

建設廃棄物等の代表的な再生利用の流れは図 4.2.9.1 に示すとおりです。

国土交通省では、所管公共施設や公共事業においてアスファルト・コンクリート塊やコンクリート塊を路盤材や再生アスファルト合材とする再利用を図ってきており、平成 26 年には「建設リサイクル推進計画 2014」を策定しています。また、関

東地方においては、「建設リサイクル推進計画 2014」を踏まえ、関東地域における建設リサイクルの推進に向けた基本的な考え方、目標、具体的施策をとりまとめた「建設リサイクル推進計画 2015(関東地域版)」(平成 27 年 7 月 関東地方建設副産物再利用方策等連絡協議会)を策定しています。「建設リサイクル推進計画 2015(関東地域版)」によると、平成 27 年度～30 年度の 4 ヶ年を計画期間として、国、地方公共団体及び民間が行う建設工事全体を対象に、平成 30 年度を目標年度とする目標値を設定しています。さらに、本計画の追跡調査を行うことにより建設リサイクル法の施行状況、建設リサイクル法基本方針における特定建設資材廃棄物の再資源化・縮減の目標達成状況等を確認し必要な措置を講じるものとしています。

「平成 30 年度建設副産物実態調査結果」(令和 2 年 1 月 国土交通省総合政策局)によると、平成 30 年度の長野県の建設副産物の再資源化等率は 98.8%で、全国と同程度の状況です。建設廃棄物の再資源化率は、表 4.2.9.2 に示すとおりです。



出典：「よくわかる建設リサイクル 2014-15」(平成 28 年 6 月 建設副産物リサイクル広報推進会議)

図 4.2.9.1 建設廃棄物等の代表的な再生利用の流れ

表 4.2.9.2 建設廃棄物の再資源化率（平成 30 年度）

品目		長野県	関東	全国	
建設廃棄物全体	コンクリート塊	発生量（千 t）	1,090.7	10,864.4	36,647.2
		再資源化率（%）	99.8	99.8	99.3
	アスファルト・コンクリート塊	発生量（千 t）	572.6	6,589.2	20,579.4
		再資源化率（%）	99.9	99.9	99.5
	建設発生木材	発生量（千 t）	74.3	1,375.6	5,323.5
		再資源化率（%）	97.3	98.3	96.2
	建設汚泥	発生量（千 t）	22.7	3,776.0	5,898.5
		再資源化率（%）	83.3	97.9	94.6
	建設混合廃棄物	発生量（千 t）	11.1	787.0	1,443.8
		再資源化率（%）	73.1	73.4	63.2
	建設発生土	場外排出量（千 m ³ ）	2,441.3	24,914.4	132,632.0
		有効利用率（%）	78.3	80.4	79.8

出典：「平成 30 年度建設副産物実態調査結果」（令和 2 年 1 月 国土交通省総合政策局）

(3) 廃棄物等の処理施設等の立地状況

関係市町には、産業廃棄物の最終処分場はありません。

また、調査区域内に住所又は所在地があり、かつ、関係市町に施設所在地がある産業廃棄物処理業者（中間処理）は 10 社あります。産業廃棄物処理業者（中間処理業者）は表 4.2.9.3 に、位置は図 4.2.9.2 に示すとおりです。

表 4.2.9.3 (1) 産業廃棄物処理業者（中間処理業者）

市町名	番号	氏名又は名称	住所又は所在地	施設所在地	処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類	処理能力
岡谷市	1	株式会社アイ・コーポレーション	岡谷市川岸東 1 丁目 10305 番 1	岡谷市	破砕	廃プラスチック類（ペットボトルに限る。）	1.6t/日 (200kg/h:8 時間稼働)
					移動式破砕（固定式兼用）※	廃プラスチック類（ペットボトルを除く。）、木くず	廃プラスチック類：0.80t/日（0.10t/h:8 時間稼働） 木くず：4.08t/日（0.51t/h:8 時間稼働）
					熔融固化	廃プラスチック類	960kg/日 (120kg/h:8 時間稼働)
2	株式会社マルモリ宮坂土木	岡谷市字突山 2935 番 8 岡谷市若宮 1 丁目 8749 番 4	岡谷市	破砕	がれき類	160t/日 (20t/h:8 時間稼働)	
				移動式破砕※	がれき類	616t/日 (77t/h:8 時間稼働)	
諏訪市	3	株式会社山崎商店	諏訪市高島 1 丁目 1118 番 4	諏訪市	切断	廃プラスチック類	1.2t/日
					切断	木くず	16.96t/日
					圧縮・切断	金属くず	34.88t/日
					破砕	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	30.88t/日

※：移動式破砕（固定式兼用）の移動式としての処理は、排出現場内において行う。

出典：「長野県産業廃棄物処理業者名簿」（令和元年 12 月 長野県環境部資源循環推進課）

「長野県諏訪地域振興局環境課資料」（令和元年 11 月 長野県諏訪地域振興局環境課）

表 4.2.9.3 (2) 産業廃棄物処理業者（中間処理業者）

市町名	番号	氏名又は名称	住所又は所在地	施設所在地	処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類	処理能力
諏訪市	4	林金属工業株式会社	諏訪市小和田南 9-14	岡谷市	溶融固化	廃プラスチック類	0.4t/日
					破砕	廃石膏ボード	4.32t/日
					圧縮・梱包	廃プラスチック類、紙くず	廃プラスチック類：40t/日 紙くず：88t/日
					切断	金属くず	109.4t/日
					圧縮、破砕	金属くず（圧縮）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（破砕）	55.04t/日
					破砕	廃蛍光管	1.84t/日
					破砕	廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類：3.6t/日 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず：100.8t/日
					圧縮（・梱包）	廃プラスチック類、紙くず（圧縮・梱包）、金属くず（圧縮）	廃プラスチック類：0.696t/日 紙くず：0.784t/日 金属くず：2.88t/日
	5	株式会社信州タケエイ	諏訪市大字上諏訪字舟渡川西 1744 番地 1	諏訪市	移動式破砕（固定式兼用）※	がれき類	960t/日
					溶融固化	廃プラスチック類	0.64t/日
			諏訪市大字上諏訪字舟渡川西 1745 番地		破砕	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボード）	4.8t/日
					破砕	木くず	20t/日
			諏訪市大字上諏訪字舟渡川西 1750 番地		切断・圧縮	金属くず	16t/日
					切断	廃プラスチック類（廃タイヤ）	0.9t/日
諏訪市大字上諏訪字舟渡川西 1747 番地 1	圧縮梱包	紙くず、繊維くず	3.3t/日				
	破砕	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	18t/日				
			圧縮梱包	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	廃プラスチック類、木くず：161.76t/日 紙くず：206.96t/日 繊維くず：209.84t/日 ゴムくず：427.6t/日 金属くず：304.24t/日 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず：526.24t/日 がれき類：1216.96t/日		

※：移動式破砕（固定式兼用）の移動式としての処理は、排出現場内において行う。

出典：「長野県産業廃棄物処理業者名簿」（令和元年 12 月 長野県環境部資源循環推進課）

「長野県諏訪地域振興局環境課資料」（令和元年 11 月 長野県諏訪地域振興局環境課）

表 4.2.9.3 (3) 産業廃棄物処理業者（中間処理業者）

市町名	番号	氏名又は名称	住所又は所在地	施設所在地	処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類	処理能力
諏訪市	6	マルコ自動車株式会社	諏訪郡下諏訪町字砥澤口峯通ヨリ古峠峯込 3119 番地 220 他 2 筆	下諏訪町	破碎	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	319.2t/日
	7	株式会社南信美装	茅野市宮川字日影 7844 番 1	茅野市	熔融固化	廃プラスチック類	0.668t/日
					圧縮	金属くず	17.4t/日
破碎					廃プラスチック類	4.0t/日	
茅野市	8	株式会社丸栄金属	茅野市仲町 7-7	茅野市	切断	廃プラスチック類（廃タイヤに限る。）	24t/日 (3t : 8 時間稼働)
					切断（補助切断施設として使用）	廃プラスチック類（廃タイヤに限る。）	0.8t/日 (0.1t : 8 時間稼働)
					ビート抜き（切断施設の前処理として使用）	廃プラスチック類（廃タイヤに限る。）	25t/日 (3.125 t / h : 8 時間稼働)
下諏訪町	9	株式会社六協	諏訪郡下諏訪町 2267 番地 1	下諏訪町	焼却	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず	廃プラスチック類 : 25.68t/日 紙くず : 47.3t/日 木くず : 47.71t/日 繊維くず : 43.27t/日 ゴムくず : 22.63t/日
					破碎	がれき類	560t/日
	10	株式会社クリーンウエスト	諏訪郡下諏訪町 2286 番地 1	下諏訪町	破碎	廃プラスチック類	4.8t/日
					破碎	廃プラスチック類	4.64t/日
			諏訪郡下諏訪町 2429 番地 1	破碎	廃プラスチック類	1.54t/日	
				破碎分離	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボード）	4.88t/日	
			諏訪郡下諏訪町 2881 番地 1	減容固化	廃プラスチック類	0.4t/日	
				破碎	廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4.64t/日	
			諏訪郡下諏訪町 2883 番地 7	破碎	木くず	3.36t/日	
				圧縮	廃プラスチック類、紙くず、金属くず	廃プラスチック類 : 20.56t/日 紙くず : 17.6t/日 金属くず : 66t/日	
諏訪郡下諏訪町 2429 番地 2	圧縮	金属くず	5.92t/日				
諏訪郡下諏訪町 2430 番地	移動式破碎（固定式兼用）※	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	4.8t/日				

※：移動式破碎（固定式兼用）の移動式としての処理は、排出現場内において行う。

出典：「長野県産業廃棄物処理業者名簿」（令和元年 12 月 長野県環境部資源循環推進課）

「長野県諏訪地域振興局環境課資料」（令和元年 11 月 長野県諏訪地域振興局環境課）

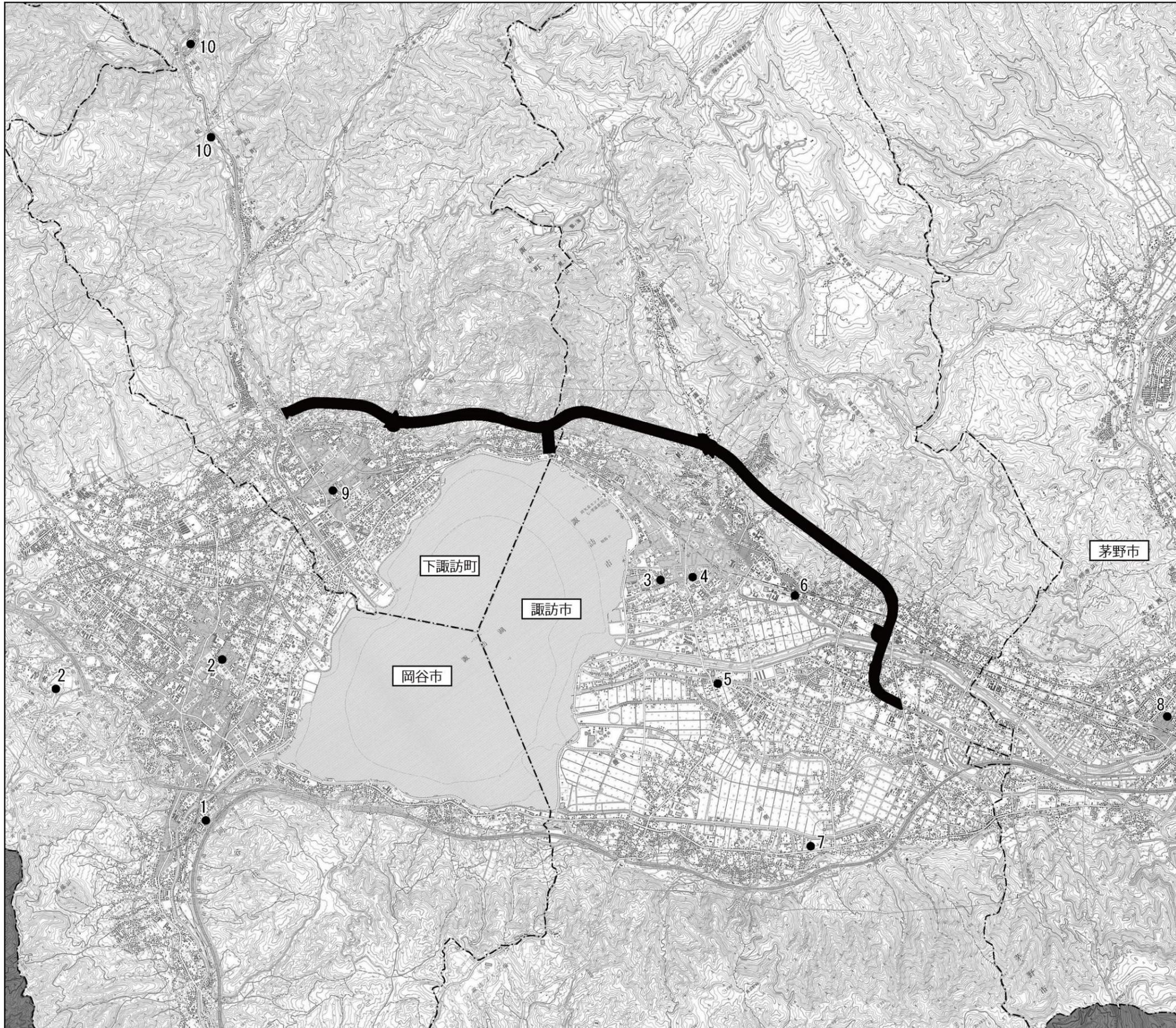


図 4.2.9.2 産業廃棄物処理施設等位置図

記号	名称
●	産業廃棄物処分業者（中間処理業者）

出典：「長野県産業廃棄物処理業者名簿」
 （令和元年12月 長野県環境部資源循環推進課）
 「長野県諏訪地域振興局環境課資料」
 （令和元年11月 長野県諏訪地域振興局環境課）

記号	名称
—	都市計画対象道路事業実施区域
- - -	行政界
■	調査対象外

